

【 諮問案件 】

札幌圏都市計画都市計画の整備、開発及び保全の方針（北海道決定）の変更に係る意見について

札幌圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針／新旧対照表

【新】	【旧】	【変更理由】
札幌圏都市計画（札幌市・小樽市・江別市・北広島市・石狩市） 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 I. 都市計画の目標 1. 基本的事項 （略） 2. 都市づくりの基本理念 （略） II. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針 1. 区域区分の有無 （略） 2. 区域区分の方針 （略） III. 主要な都市計画の決定の方針 1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 （1）主要用途の配置の方針 （略） ① 住宅地 本区域の住宅地は、高度利用住宅地、一般住宅地及び専用住宅地で構成する。 a 高度利用住宅地 ・高度利用住宅地は、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、良好な都市景観やオープンスペースを有する住宅市街地の形成を目指す区域として、以下を位置付ける。 札幌市 <u>複合型高度利用市街地として、おおむね環状通の内側、地下鉄の沿線と地域交流拠点の周辺</u> ・高度利用住宅地内の地下鉄及びＪＲの駅周辺では、基盤整備や土地利用の状況に応じて、集合型の居住機能の集積を図るとともに、にぎわいや交流が生まれる場を創出する。 b 一般住宅地 （略） c 専用住宅地 専用住宅地は、地区特性を踏まえ、戸建住宅を主体としながら一定の生活利便施設を有し、地域コミュニティが持続できるゆとりある住宅地の形成を目指す区域として、以下を位置付ける。	札幌圏都市計画（札幌市・小樽市・江別市・北広島市・石狩市） 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 I. 都市計画の目標 1. 基本的事項 （略） 2. 都市づくりの基本理念 （略） II. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針 1. 区域区分の有無 （略） 3. 区域区分の方針 （略） III. 主要な都市計画の決定の方針 1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 （1）主要用途の配置の方針 （略） ① 住宅地 本区域の住宅地は、高度利用住宅地、一般住宅地及び専用住宅地で構成する。 a 高度利用住宅地 ・高度利用住宅地は、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、良好な都市景観やオープンスペースを有する住宅市街地の形成を目指す区域として、以下を位置付ける。 札幌市 <u>おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けているＪＲ駅等の周辺</u> ・高度利用住宅地内の地下鉄及びＪＲの駅周辺では、基盤整備や土地利用の状況に応じて、集合型の居住機能の集積を図るとともに、にぎわいや交流が生まれる場を創出する。 b 一般住宅地 （略） c 専用住宅地 専用住宅地は、地区特性を踏まえ、戸建住宅を主体としながら一定の生活利便施設を有し、地域コミュニティが持続できるゆとりある住宅地の形成を目指す区域として、以下を位置付ける。	※1. 第３次札幌市都市計画マスタープラン（Ｒ8.3改定）において、土地利用の方針などを見直したことによる修正（P42）

石狩市 石狩市役所周辺 ・札幌市は、区役所等の公共機能や、商業・業務・医療・福祉等の多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能の集積を促進する。 c～d（略） e その他商業業務地 ・これまで市街地開発事業等の実施にあたり計画的に配置が位置付けられてきた利便施設用地においては、今後とも土地利用需要の動向を踏まえつつ必要な機能の立地に対応する。 ・札幌市では、<u>中心商業業務地周辺は、土地の高度利用が図られ、公共交通の利便性も高いことに加え、都心との近接性を生かして機能や魅力向上が期待できることから、アクセス性の高い場所への立地が望ましい、市民生活を支える多様な都市機能の集積を図る。</u> ・札幌市では中心商業業務地及び拠点商業業務地のほか、地下鉄及びＪＲ駅の周辺や計画的に位置付けた利便施設用地等においては、交通結節性や基盤整備状況などの地区特性に応じて、生活関連機能等の立地に対応する。 ・江別市のＪＲ豊幌駅周辺、ＪＲ高砂駅周辺及び元江別中央地区は、地域住民の日常生活を支える拠点として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図る。 ③ 工業・流通業務地 ・工業・流通業務地は、インターチェンジ周辺や主要幹線道路の沿道、鉄道駅近傍など交通の要衝において集約的に配置することにより、業務の利便を増進するとともに、公害防止や充分な緑地の確保等を通じて周辺市街地との調和を保つことを基本とし、以下を位置付ける。 <table><tr><td>札幌市</td><td>丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄</td></tr><tr><td>小樽市</td><td>石狩湾新港地域</td></tr><tr><td>石狩市</td><td></td></tr><tr><td>江別市</td><td>工栄町、角山地区、西野幌地区</td></tr><tr><td>北広島市</td><td>共栄・北の里、大曲、輪厚地区</td></tr></table> ・工業系の土地利用が必要な地区は、その機能の維持・向上を基本とした土地利用計画制度の運用を検討する。 ・工業・流通業務地内において既存の建物の老朽化が進行し、建替えの時期を迎えていることから、工業系土地利用の再編や高度化への対応を進めていく。 ・大谷地、桑園及び石狩湾新港地域には、都市物流の効率化・高度化を支える大規模な流通基地を配置することを前提としながら、<u>産業構造の変化や立地企業の合理化などに伴う土地利用需要の変化に対応した土地利用計画制度の運用を検討する。</u>	札幌市	丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄	小樽市	石狩湾新港地域	石狩市		江別市	工栄町、角山地区、西野幌地区	北広島市	共栄・北の里、大曲、輪厚地区	石狩市 石狩市役所周辺 ・札幌市は、区役所等の公共機能や、商業・業務・医療・福祉等の多様な都市機能の集積を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能の集積を促進する。 c～d（略） e その他商業業務地 ・これまで市街地開発事業等の実施にあたり計画的に配置が位置付けられてきた利便施設用地においては、今後とも土地利用需要の動向を踏まえつつ必要な機能の立地に対応する。 ③ 工業・流通業務地 ・工業・流通業務地は、インターチェンジ周辺や主要幹線道路の沿道、鉄道駅近傍など交通の要衝において集約的に配置することにより、業務の利便を増進するとともに、公害防止や充分な緑地の確保等を通じて周辺市街地との調和を保つことを基本とし、以下を位置付ける。 <table><tr><td>札幌市</td><td>丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄</td></tr><tr><td>小樽市</td><td>石狩湾新港地域</td></tr><tr><td>石狩市</td><td></td></tr><tr><td>江別市</td><td>工栄町、角山地区、西野幌地区</td></tr><tr><td>北広島市</td><td>共栄・北の里、大曲、輪厚地区</td></tr></table> ・工業系の土地利用が必要な地区は、その機能の維持・向上を基本とした土地利用計画制度の運用を検討する。 ・工業・流通業務地内において既存の建物の老朽化が進行し、建替えの時期を迎えていることから、工業系土地利用の再編や高度化への対応を進めていく。 ・大谷地、桑園及び石狩湾新港地域には、都市物流の効率化・高度化を支える大規模な流通基地を配置する。	札幌市	丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄	小樽市	石狩湾新港地域	石狩市		江別市	工栄町、角山地区、西野幌地区	北広島市	共栄・北の里、大曲、輪厚地区	※1（P72）
札幌市	丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄																					
小樽市	石狩湾新港地域																					
石狩市																						
江別市	工栄町、角山地区、西野幌地区																					
北広島市	共栄・北の里、大曲、輪厚地区																					
札幌市	丘珠、東苗穂、東雁来、米里、厚別、下野幌、新川、発寒、手稲、大谷地、桑園、真栄																					
小樽市	石狩湾新港地域																					
石狩市																						
江別市	工栄町、角山地区、西野幌地区																					
北広島市	共栄・北の里、大曲、輪厚地区																					
		※1（P74）																				

・札幌市では、GXやAIの関連産業など、新たな産業の振興やビジネスの創出を図るため、道内・国内外の状況の変化に機動的に対応する。		※1 (P60)
④ その他	④ その他	
a 高次機能交流拠点 高次機能交流拠点は、産業や観光、文化芸術及びスポーツ等、都市の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能の集積を目指す。	a 高次機能交流拠点 高次機能交流拠点は、産業や観光、文化芸術及びスポーツ等、都市の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能の集積を目指す。	
丘珠空港周辺 北海道各地のビジネス・防災・医療を支える道内空港ネットワークの拠点として、また、道外とも路線を結ぶ都市型空港として、滑走路延伸によるリージョナルジェット機の通年運航や運航機会の拡大、空港へのアクセスの強化、メディカルウィングの通年運用、利便施設の誘致など、丘珠空港及び空港周辺エリアの更なる活用を図る。		※1 (P55、56)
スノーリゾートエリア(ティネ・国際・ばんけい・藻岩山・フッズ・滝野) 「雪の街の魅力」と「国際観光都市の魅力」とが融合した『都市型スノーリゾートシティ』の拠点として、市民・観光客の多様なニーズに対応できるよう、スキー場利用客の満足度を高める施設の整備やサービスの提供などにより、スキー場とその周辺エリアのレベルアップを図る。		
札幌市 中島公園周辺 市民の憩いの場や国内外からの来訪者を含めた交流の拠点として、都心部の貴重なみどりの魅力を向上させるとともに、集客・交流機能や芸術・文化機能の強化を図る。	札幌市	
円山動物園・大倉山周辺 環境教育や生物多様性の保全、スポーツ、観光などの拠点として、多様なメッセージの発信の役割を果たすための機能強化を図る。	円山動物園周辺 観光・環境学習・生物多様性の保全・市民の癒し空間などの拠点として、さらに、産・学・官の連携による環境負荷の低減など多様なメッセージの発信拠点としての役割を果たすための機能強化を図る。	
藻岩山麓周辺 藻岩山の豊かな自然環境、藻岩山からの夜景等の景色や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引きつける魅力の向上を図る。	藻岩山麓周辺 藻岩山の豊かな自然環境や周辺の施設などを生かし、観光客や市民を引きつける魅力の向上を図る。	
北海道大学周辺 再生可能エネルギーの利活用や新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、活力のある企業や人材の育成などを担う拠点として、産学官の連携を戦略的に強化していくとともに、敷地の有効活用や施設の機能強化、脱炭素化などに向けて連携を図る。	北海道大学周辺 次世代型のエネルギー利活用や、新しい産業振興の源泉となる技術の研究開発、さらには活力ある企業や人材の育成などに向けて、産・学・官が協働して取り組むための中心的な拠点として位置付け、連携を図る。	

苗穂	都心への近接性を生かし、 <u>札幌市中央体育館（北ガスアリーナ札幌 46）や複合商業施設等を核としたスポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い複合型市街地の形成を図るため、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備などを進める。</u>	苗穂	都心への近接性を生かし、スポーツ・集客交流産業の振興や利便性の高い <u>魅力ある複合型市街地</u> 形成を図るため、都心を含めた地域の回遊性を高める交通環境の整備や再開発などによる市街地整備を進める。
東雁来	良好な住環境を引き続き維持していくとともに、 <u>高速道路が近接している地理的環境を生かし、流通業務地としての他の拠点との相乗効果を生み出すなど、札幌市の産業に寄与していく。</u>	東雁来	<u>モエレ沼公園・サッポロさとらんどや豊平川に近接し地理的環境を生かし、子育て世代や高齢者が生き生きと暮らすまちを目指すとともに、環境負荷の少ない良好な居住環境のモデル地区としての整備を進める。また、食関連産業をはじめとするものづくり産業などの集積を図る。</u>
モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺	文化芸術、スポーツ、レクリエーションなどの市民や来訪者の知識や理解を深め、創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地、埋蔵文化財などを生かした良好な空間の更なる活用や、拠点としての機能や魅力の向上に向け、 <u>土地利用の促進などを図る。</u>	モエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺	文化芸術、スポーツ、レクリエーション活動など、市民や来訪者の創造性を刺激する多様な活動の拠点として、水辺や農地、埋蔵文化財などを生かした良好な空間の更なる活用を図るほか、拠点としての機能や魅力の向上に <u>資するような土地利用を検討する。</u>
大谷地流通業務団地	<u>流通業務の拠点として、団地の機能更新や高度化・複合化などにより物流の効率化を進めるほか、環境への負荷や物流コストの低減などを図る。</u>	大谷地流通業務団地	団地の機能更新や高度化などにより物流の効率化を進め、 <u>交通混雑の緩和、環境への負荷や物流コストの低減に資する拠点としての役割の向上を図る。</u>
東札幌	集客交流産業の振興と活力のある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンターや産業振興施設、商業・業務施設などの更なる活用や連携を図る。	東札幌	集客交流産業の振興と活力ある企業や人材の育成を先導する拠点として、札幌コンベンションセンターや産業振興施設、商業・業務施設などの更なる活用や連携を図る。
札幌テクノパーク	<u>ITやバイオ、食を始めとする産業の振興に向けた研究開発拠点として、札幌市エレクトロニクスセンターを核として、ITやバイオ、食が連携した広域的な産業・研究支援を強化するとともに、周辺地域の再編と連動した機能強化を図る。</u>	札幌テクノパーク	エレクトロニクスセンターを核として、バイオや食関連を含めた研究開発拠点としての再構築を推進し、食やバイオ、ITが連携した産業・研究支援の強化を図る。
札幌ドーム周辺	スポーツ・文化芸術や集客交流産業を振興する拠点として、多様なイベントが開催されることはもとより、 <u>拠点の機能を高める施設の立地を進めるとともに、これらの施設と札幌ドーム（大和ハウス プレミストドーム）との相乗効果が期待できる機能誘導を図る。</u>	札幌ドーム周辺	スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用を図る。

	定山溪	北海道を代表する温泉地であるとともに、豊かな自然と共生した様々な体験が可能な宿泊・滞在型の観光地としての魅力の向上に向けて、官民連携により、温泉街の魅力的な景観づくりや多様な観光資源の磨き上げ、情報発信の強化などを行う。	定山溪	豊かな自然環境を生かし、自然と共生した様々な体験が可能な宿泊・滞在型の観光拠点として、その魅力を高めるとともに、更なる活用を図る。	※2. 施設名称変更による修正（R3.4 変更） ※3. 江別市都市計画マスタープラン（R6.3 改定）において、拠点のエリアを文京台地区へ拡大したことに加え、文京台地区の土地利用の方針に、集積している大学等との連携を推進する地区として位置付けたことによる追記 ※4. 江別市都市計画マスタープラン（R6.3 改定）において、江別駅周辺の土地利用の方針に、地域特性を生かした取り組みを推進する拠点として位置付け、江別市立地適正化計画（R6.3 策定）において、江別駅周辺の誘導施設に、文化・体育施設等を位置付けたことによる追記 ※1（P76）						
	札幌芸術の森周辺	文化芸術の拠点として、札幌芸術の森美術館の更なる活用を図るとともに、札幌市立大学や札幌アートヴィレッジとの連携を図るなど、文化芸術や産業の振興、産学官連携による研究開発を促進する。	芸術の森周辺	文化芸術の拠点として更なる活用を図るとともに、札幌市立大学との連携の強化や札幌アートヴィレッジへの企業集積を図るなど、文化芸術や産業の振興、産・学・官連携による研究開発を促進する。							
	小樽市 石狩市	石狩湾新港地域	小樽市 石狩市	石狩湾新港地域							
	北広島市	北海道ボールパークFビレッジ周辺	北広島市	きたひろしま総合運動公園周辺							
	江別市	文京台地区									
大学や研究機関、文化・交流施設など、教育・文化機能等が集積する地区の特性を踏まえ、産・学・官の連携を推進し、豊かな地域資源を活用することで、地域の魅力向上や産業の振興を図る。			歴史性や自然環境、スポーツ、文化施設等の特色ある地域資源を活用し、市民や来訪者の周遊による人流を創出するとともに、地区の魅力を高めるため、更なる機能集積や機能強化を図る。								
b 幹線道路等の沿道 ・札幌市では、幹線道路等の沿道においては、道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、地区特性に応じて商業・業務機能、軽工業・流通業務機能及び集合型の居住機能等の立地に対応する。また、補助幹線道路等の沿道においても適切な規模の生活利便施設の立地に対応する。 ・札幌市では、沿道土地利用の範囲は、一般的な街区規模に対応することを原則に、地形地物や土地利用状況などを踏まえて適切に定め、都市構造の秩序の維持と周辺市街地環境との調和を図る。 c スポーツ・レクリエーション地区 多くの市民が利用するスポーツ施設やレクリエーション施設等、都市の魅						b 幹線道路等の沿道 ・幹線道路等の沿道においては、道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、地区特性に応じて商業・業務機能、軽工業・流通業務機能及び集合型の居住機能等の立地に対応する。 ・沿道土地利用の範囲は、一般的な街区規模に対応することを原則に、地形地物や土地利用状況などを踏まえて適切に定め、都市構造の秩序の維持と周辺市街地環境との調和を図る。 c スポーツ・レクリエーション地区 多くの市民が利用するスポーツ施設やレクリエーション施設等、都市の魅					

力と活力の向上を支える特徴的機能を有する施設が立地する地区等においては、周辺環境との調和に配慮した上で、その機能の維持・向上を図る。その際には、基盤整備の状況や土地利用状況の現況・動向などを踏まえ、地区特性に応じた土地利用計画制度の柔軟な運用を検討する。 ⑤ 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針 ・今日的な土地利用需要の変化を背景として長期的遊休地等を抱える地区においては、都市構造の維持と周辺環境との調和に配慮しながら、適切な土地利用が図られるための対応を検討する。特に住居専用地域にある遊休地については、土地利用の基本枠組みを踏まえつつ、必要な対応を検討する。 ・個別更新等により用途の混在が進行しつつある地区については、用途地域や特別用途地区の活用により、周辺市街地環境に配慮しながら、段階的な土地利用転換を適切に誘導するほか、地域地区の変更や地区計画を活用等により、用途の転換や複合化の誘導について検討する。 ・大規模跡地が発生し、行政機能・文化交流機能の集積等といった他の土地利用への転換を図る必要が生じた地区については、地域地区の変更や地区計画の活用等により、計画的な誘導調整に努める。 ・<u>札幌市では、大規模な住宅団地や地域コミュニティの中核を担ってきた学校跡地等の土地利用が転換される場合は、都市構造の秩序の維持、地域コミュニティの増進、周辺の市街地環境との調和を前提としながら、地域に求められる機能や都市の魅力や活力の向上に寄与する機能の導入等に向けた土地利用計画制度の運用について検討する。</u> ・札幌市では、その他商業業務地のうち、地下鉄及びＪＲの駅周辺や計画的に位置づけた利便施設用地において、「拠点商業業務地とのアクセスの充実」、「都市機能の集積」、「既存資源（貴重なみどり空間）の保全と活用」、「地域防災に資する機能の充実」等、民間活力や既存資源の活用による拠点商業業務地の機能・魅力の向上に資する取組と、これらを支える官民一体の連携体制の構築など市のまちづくりに資する取組を推進する場合には、地域地区の変更と地区計画の活用等により、適切な土地利用が図られるよう、用途転換を検討する。 ・<u>札幌市の高次機能交流拠点においては、国際的・広域的な観点を持った都市機能の高度化や集積に向けて、国内外の社会情勢や市民、観光客からの多様なニーズを踏まえ、その拠点の魅力の向上に資する民間都市開発の誘導等に向けた土地利用計画制度の運用や既存ストックの利活用等により、適切な土地利用が図られるよう、用途転換を検討する。</u> ・石狩湾新港地域に配置する工業地については、食品関連産業やリサイクル関連産業の集積、エネルギー関連施設などの立地が進んでおり、同港の港湾計画等に基づき、これらの工業・流通機能と企業立地のインセンティブを高める利便施設、研究施設、情報機能が調和した、複合的な土地利用を図る。	力と活力の向上を支える特徴的機能を有する施設が立地する地区等においては、周辺環境との調和に配慮した上で、その機能の維持・向上を図る。その際には、基盤整備の状況や土地利用状況の現況・動向などを踏まえ、地区特性に応じた土地利用計画制度の柔軟な運用を検討する。 ⑤ 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針 ・今日的な土地利用需要の変化を背景として長期的遊休地等を抱える地区においては、都市構造の維持と周辺環境との調和に配慮しながら、適切な土地利用が図られるための対応を検討する。特に住居専用地域にある遊休地については、土地利用の基本枠組みを踏まえつつ、必要な対応を検討する。 ・個別更新等により用途の混在が進行しつつある地区については、用途地域や特別用途地区の活用により、周辺市街地環境に配慮しながら、段階的な土地利用転換を適切に誘導するほか、地域地区の変更や地区計画を活用等により、用途の転換や複合化の誘導について検討する。 ・大規模跡地が発生し、行政機能・文化交流機能の集積等といった他の土地利用への転換を図る必要が生じた地区については、地域地区の変更や地区計画の活用等により、計画的な誘導調整に努める。 ・札幌市では、その他商業業務地のうち、地下鉄及びＪＲの駅周辺や計画的に位置づけた利便施設用地において、「拠点商業業務地とのアクセスの充実」、「都市機能の集積」、「既存資源（貴重なみどり空間）の保全と活用」、「地域防災に資する機能の充実」等、民間活力や既存資源の活用による拠点商業業務地の機能・魅力の向上に資する取組と、これらを支える官民一体の連携体制の構築など市のまちづくりに資する取組を推進する場合には、地域地区の変更と地区計画の活用等により、適切な土地利用が図られるよう、用途転換を検討する。 ・石狩湾新港地域に配置する工業地については、食品関連産業やリサイクル関連産業の集積、エネルギー関連施設などの立地が進んでおり、同港の港湾計画等に基づき、これらの工業・流通機能と企業立地のインセンティブを高める利便施設、研究施設、情報機能が調和した、複合的な土地利用を図る。	※１（P68） ※１（P72）
---	---	-------------------------------

・<u>江別市の高次機能交流拠点においては、地域の魅力向上などに資する地域資源の活用を推進する場合には、地区の特性や周辺環境などを踏まえ、適切な土地利用が図られるよう、用途転換を検討する。</u> ・<u>北広島市では、J R 新駅北側において、交通結節機能の強化を図り、駅周辺の利便性を生かした業務施設や主として地区住民のための生活利便施設の立地のため、工業系土地利用からの用途転換を検討する。</u> (2)～(3) (略) (4) その他の土地利用の方針 ①～② (略) ③ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 (略) ④ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針 ・主¹に昭和 45 年の区域区分の指定以前より存在する市街地の外の住宅団地 (既存住宅団地) のうち、<u>地区計画を決定している区域については、現状の土地利用計画制度の運用を継続しつつ、人口動向や社会情勢を踏まえ、既存住宅団地の在り方について検討する。</u> ・市街化区域に<u>囲われており市街地と同等の土地利用が求められるような地区</u>については、市街地との<u>一体性の確保や周辺の土地利用との調和を図るため、今後の土地利用の動向を注視しながら、地区計画をはじめとした土地利用計画制度の運用により、適切な土地利用への誘導を図る。</u> ・市街化調整区域における都市的土地利用については、生活利便機能など本来市街地内において提供されるべき機能の立地を抑制する一方で、市街化区域内に立地することがない機能や市街化調整区域の特質を活かす機能の立地については、農林漁業との調整を図りつつ、開発許可制度等を適切に運用し、対応する。 ・農業の維持や発展を支えるとともに都市住民への農業体験や交流の機会を提供する観点から、農業関連施設の計画的な誘導を図るなどを検討する。 ・札幌市の市街化調整区域に<u>位置する高次機能交流拠点周辺においては、自然環境の保全や都市構造の秩序の維持を前提としつつ、市街地の外ならではの特質を生かし、地域特性を踏まえた地区計画等の活用について検討を行うなど、景観にも配慮しながら都市の魅力と活力の向上を図る。</u> ・札幌市では、<u>幹線道路沿道やインターチェンジ周辺などの高い交通利便性を有している地区においては、工場や流通業務施設等の立地を検討するとともに、GX や AI、半導体の関連産業をはじめとする地域経済活動をけん引する新たな産業の振興などを促すため、市街化区域内の土地利用状況などを考慮した上で、地区計画等の活用や同分野における地域経済活動を牽引する産業立地に向けて、適正かつ合理的な範囲内での立地を許容するなど、土地利用計画制度を適切に運用する。</u>	(2)～(3) (略) (4) その他の土地利用の方針 ①～② (略) ③ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 (略) ④ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針 ・主¹に昭和 45 年の区域区分の指定以前より存在する市街地の外の住宅団地のうち、<u>一定の基準を満たしている住宅団地において、地区住民の意向等から住環境の維持が必要な区域については、災害の発生の恐れなども考慮しながら、地区計画制度の適用等について検討する。</u> ・<u>周囲が市街化区域で囲まれている市街化調整区域のうち、都市基盤整備上支障がなく、周辺市街地と調和し、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るべき区域については、都市的土地利用が図られるよう地区計画制度を適用する。</u> ・市街化調整区域における都市的土地利用については、生活利便機能など本来市街地内において提供されるべき機能の立地を抑制する一方で、市街化区域内に立地することがない機能や市街化調整区域の特質を活かす機能の立地については、農林漁業との調整を図りつつ、開発許可制度等を適切に運用し、対応する。 ・農業の維持や発展を支えるとともに都市住民への農業体験や交流の機会を提供する観点から、農業関連施設の計画的な誘導を図るなどを検討する。 ・札幌市の市街化調整区域における高次機能交流拠点においては、<u>拠点の機能や魅力の向上に資するよう、周辺を含めた自然環境の保全を前提とし、地区特性を踏まえて景観にも配慮した限定的な土地利用について地区計画等の活用も踏まえた検討を行う。</u>	※3、4 ※5. 北広島市都市計画マスタープラン (第 2 次) 改定版 (R8.3 改定) において、J R 新駅北側の用途転換を位置付けことによる追記 ※6. 都市計画運用指針 (R6.11 改正) による修正 ※1 (P78) ※1 (P78) ※1 (P72) ※1 (P77)
--	---	--

・石狩湾新港地域において、小樽市の新港西地区は公有水面埋立事業による港湾施設の整備を検討する。公有水面埋立事業による港湾施設の整備が予定されている石狩市の新港東地区は、同埋立事業の竣工認可に併せて市街化区域への編入を行う。また、港湾として適切に管理運営するために港湾計画に基づき臨港地区を指定する。 ・大麻地区地区計画区域を含む江別市のインターチェンジ周辺においては、特定流通業務施設の立地等、交通利便性の高さを活かし、地域の産業振興に寄与する都市的土地利用の可能性について、周辺環境の保全・調和等の観点で踏まえた上で検討を行う。 <u>・北広島市の国道 36 号沿線の西部地区や国道 274 号沿線の西の里地区においては、交通利便性の高さを生かし、物流事業や食料品製造業をはじめとする産業振興に寄与するための限定的な都市的土地利用について検討する。</u> <u>・石狩湾新港地域に接続する国道 337 号、国道 231 号、花川通の沿線においては、再生可能エネルギーの集積地や海底通信ケーブルの陸揚げ地の近傍であることや、交通利便性の高さの優位性を活かした、デジタル関連産業や物流産業の立地をはじめとした地域の産業振興に寄与する土地利用を図るため、都市構造の維持と周辺環境の保全・調和等の観点を踏まえた上で、地区計画等による限定的な都市的土地利用を検討する。</u> 2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 (1) 交通施設 ① 基本方針 a 交通体系の整備の方針 本区域は、北海道の中央部の広大な石狩平野に位置し、北海道の中枢管理機能の集積地である道都札幌市を核とした多量の発生集中交通が生じている。 本区域の交通体系のうち道路については、道内拠点間を結ぶ高速道路、札幌圏の都市相互を結ぶ連携道路、都心への流入を抑制しながら地域間の交通の円滑化を図る環状道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により構成される 2 高速 3 連携 2 環状 13 放射の骨格道路とともに、これらを補完する幹線道路等により本区域の道路網を形成している。 鉄道は、JR 函館本線、千歳線及び札沼線の各線が、それぞれ道内に放射状にのびており、広域交通網を形成するとともに、都市交通網としての機能を担っている。また、北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の建設工事が進められている。 港湾・空港としては、本州各地との海運輸送の拠点として整備が進められている石狩湾新港と、道内の航空路線網の拠点であり道外とも結ぶ丘珠空港	・石狩湾新港地域において、小樽市の新港西地区は公有水面埋立事業による港湾施設の整備を検討する。公有水面埋立事業による港湾施設の整備が予定されている石狩市の新港東地区は、同埋立事業の竣工認可に併せて市街化区域への編入を行う。また、港湾として適切に管理運営するために港湾計画に基づき臨港地区を指定する。 ・大麻地区地区計画区域を含む江別市のインターチェンジ周辺においては、特定流通業務施設の立地等、交通利便性の高さを活かし、地域の産業振興に寄与する都市的土地利用の可能性について、周辺環境の保全・調和等の観点を踏まえた上で検討を行う。 2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 (1) 交通施設 ① 基本方針 a 交通体系の整備の方針 本区域は、北海道の中央部の広大な石狩平野に位置し、北海道の中枢管理機能の集積地である道都札幌市を核とした多量の発生集中交通が生じている。 本区域の交通体系のうち道路については、道内拠点間を結ぶ高速道路、札幌圏の都市相互を結ぶ連携道路、都心への流入を抑制しながら地域間の交通の円滑化を図る環状道路、都心部と地域拠点や周辺都市を結ぶ放射道路により構成される 2 高速 3 連携 2 環状 13 放射の骨格道路とともに、これらを補完する幹線道路等により本区域の道路網を形成している。 鉄道は、JR 函館本線、千歳線及び札沼線の各線が、それぞれ道内に放射状にのびており、広域交通網を形成するとともに、都市交通網としての機能を担っている。また、北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の建設工事が進められている。 港湾・空港としては、本州各地との海運輸送の拠点として整備が進められている石狩湾新港と、道内の航空路線網の拠点である丘珠空港を擁してい	※7. 北広島市都市計画マスタープラン（第 2 次）改定版（R8.3 改定）において、市街化調整区域の土地利用の方針を位置付けたことによる追記 ※8. 市街化調整区域における産業系土地利用に関する基本方針（石狩市：R8.2）を策定したことによる追記 ※9. 第 3 次札幌市都市計画マスタープラン（R8.3
---	--	--

を擁している。 なお、本区域に隣接して位置する新千歳空港は、全国航空路線網の拠点として、また、札幌圏の国際化及び経済活性化に資する空港として本区域における航空輸送を担っている。 また、本区域の中央部では、ラッシュ時の通勤・通学等の大量の交通需要からなる都市交通に対応して、地下鉄及びＪＲを基幹とし、バスがこれに連携する公共交通機関網を形成している。 これまで本区域では、急激な人口増加とそれに伴う都市化の進展に合わせて、計画的な市街地整備とこれに対応する交通基盤整備を積極的に展開してきたことから、交通基盤の骨格構造は、これからの都市活動を支えるうえで、大幅な拡充は要しない水準に達している。 しかし一方で、都心や一部の幹線道路の交差点周辺では局所的・一時的な交通渋滞が発生しており、特に冬期間は定時性が確保されていない状況にあることから、交通渋滞の緩和による定時性の確保や道路交通機能の向上等、取り組むべき課題も多い状況にある。 これからは魅力的で活力ある都市へ向けて持続的な発展を目指し、これらの課題に対応することをはじめ、経済活動の活性化や環境への負荷の低減、歩行者・自転車にとって魅力的で利用しやすい空間の確保、拠点の育成・整備等を主要な観点として、交通体系を構築していくことが求められる。 さらに、国内諸地域や海外との交流を活発化するとともに、北海道の中核都市圏としての役割を果たしていくためには、広域的な交通にかかわる高い利便性が不可欠であり、代替的な交通手段の提供や定時性の確保を図ることの重要性はますます高まるものと予想される。 このため、交通施設の整備は、効率性、快適性のほか、安全性や環境との調和を考慮し、各交通手段が適切に役割分担した交通体系となるよう総合的かつ一体的に進めるとともに、人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市の将来像を実現する交通体系の観点から、長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を進める。 また、社会情勢の変化とともに、都市交通のニーズが高度化並びに多様化していることから、交通量に基づく施設整備の考え方と情報技術等の活用による施設利用の効率化など、既存の交通施設を有効利用する考え方を連動させた総合的な視点で交通施設整備を検討する。 このような状況を踏まえて、本区域の交通体系の基本方針は、次のとおりとする。 ア～コ（略） b 整備水準の目標 （略） ② 主要な施設の配置の方針	る。 なお、本区域に隣接して位置する新千歳空港は、全国航空路線網の拠点として、また、札幌圏の国際化及び経済活性化に資する空港として本区域における航空輸送を担っている。 また、本区域の中央部では、ラッシュ時の通勤・通学等の大量の交通需要からなる都市交通に対応して、地下鉄及びＪＲを基幹とし、バスがこれに連携する公共交通機関網を形成している。 これまで本区域では、急激な人口増加とそれに伴う都市化の進展に合わせて、計画的な市街地整備とこれに対応する交通基盤整備を積極的に展開してきたことから、交通基盤の骨格構造は、これからの都市活動を支えるうえで、大幅な拡充は要しない水準に達している。 しかし一方で、都心や一部の幹線道路の交差点周辺では局所的・一時的な交通渋滞が発生しており、特に冬期間は定時性が確保されていない状況にあることから、交通渋滞の緩和による定時性の確保や道路交通機能の向上等、取り組むべき課題も多い状況にある。 これからは魅力的で活力ある都市へ向けて持続的な発展を目指し、これらの課題に対応することをはじめ、経済活動の活性化や環境への負荷の低減、歩行者・自転車にとって魅力的で利用しやすい空間の確保、拠点の育成・整備等を主要な観点として、交通体系を構築していくことが求められる。 さらに、国内諸地域や海外との交流を活発化するとともに、北海道の中核都市圏としての役割を果たしていくためには、広域的な交通にかかわる高い利便性が不可欠であり、代替的な交通手段の提供や定時性の確保を図ることの重要性はますます高まるものと予想される。 このため、交通施設の整備は、効率性、快適性のほか、安全性や環境との調和を考慮し、各交通手段が適切に役割分担した交通体系となるよう総合的かつ一体的に進めるとともに、人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市の将来像を実現する交通体系の観点から、長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を進める。 また、社会情勢の変化とともに、都市交通のニーズが高度化並びに多様化していることから、交通量に基づく施設整備の考え方と情報技術等の活用による施設利用の効率化など、既存の交通施設を有効利用する考え方を連動させた総合的な視点で交通施設整備を検討する。 このような状況を踏まえて、本区域の交通体系の基本方針は、次のとおりとする。 ア～コ（略） b 整備水準の目標 （略） ② 主要な施設の配置の方針	改定）及び丘珠空港の将来像（Ｒ４策定）において、空港の機能強化や利活用促進を図る方向性を位置付けたことによる修正（Ｐ８６）
--	---	--

a～d (略) e 交通結節点等 - 様々な交通機関により構成される公共交通ネットワークが十分な機能を発揮するためには、各交通機関が相互に連携し、容易に乗り継げることが不可欠であることから、札幌市の都心には札幌駅バスターミナルや大通バスターミナル等を配置し、地下鉄駅周辺では、宮の沢バスターミナル、大谷地バスターミナル、新札幌バスターミナル及び福住バスターミナル等の一般バスターミナルをはじめ、発寒南バス発着場や、その他多くの専用バスターミナル及び栄町駅交通広場などを配置している。 - J R駅周辺では、苗穂駅北口駅前広場、苗穂駅南口駅前広場、札幌駅前広場、札幌駅北口駅前広場、白石駅前広場、白石北口駅前広場、手稲駅前広場、手稲駅北口駅前広場、厚別駅前広場、森林公園駅東口駅前広場、森林公園駅西口駅前広場、星置駅前広場、星置南口駅前広場、あいの里公園駅前広場、あいの里教育大駅前広場、琴似駅前広場、桑園駅前広場、百合が原駅前広場、ほしみ駅前広場、ほしみ駅南口駅前広場、篠路駅東口駅前広場、篠路駅西口駅前広場、新琴似駅前広場、野幌駅北口駅前広場、野幌駅南口駅前広場、北広島駅東口駅前広場及び北広島駅西口駅前広場を配置している。 - 今後も、必要に応じて交通広場、バスターミナルの整備やバリアフリー化の推進等により交通結節機能の強化を図る。 - 札幌駅周辺においては、北海道新幹線札幌開業に合わせて新たに設置される新幹線駅と他の交通機関との乗継機能の確保やバスターミナルの再整備など、交通結節機能の強化を図る。 <u>札幌市の都心部において、北海道新幹線札幌開業やそれを見据えた周辺まちづくりによる新たな交通需要への対応のため、水素利活用やまちのブランド力向上にも寄与する、新たな公共交通システムの導入に向けた取組等を進める。</u> <u>北広島市においては、J R新駅の整備と併せ、交通結節機能の強化を図る。</u> f 空港 - 新千歳空港については、北海道の航空ネットワークの中核空港として、増加する需要に見合った各種機能の強化を図るとともに、北の国際拠点空港化を進める。 - 丘珠空港については、道内航空ネットワークの拠点としての役割に加え、<u>滑走路延伸によるリージョナルジェット機の通年運航化、道内外との路線の維持・拡大に取り組み、ビジネスや観光による交流人口の増加や防災・</u>	a～d (略) e 交通結節点等 - 様々な交通機関により構成される公共交通ネットワークが十分な機能を発揮するためには、各交通機関が相互に連携し、容易に乗り継げることが不可欠であることから、札幌市の都心には札幌駅バスターミナルや大通バスターミナル等を配置し、地下鉄駅周辺では、宮の沢バスターミナル、大谷地バスターミナル、新札幌バスターミナル及び福住バスターミナル等の一般バスターミナルをはじめ、発寒南バス発着場や、その他多くの専用バスターミナル及び栄町駅交通広場などを配置している。 - J R駅周辺では、苗穂駅北口駅前広場、苗穂駅南口駅前広場、札幌駅前広場、札幌駅北口駅前広場、白石駅前広場、白石北口駅前広場、手稲駅前広場、手稲駅北口駅前広場、厚別駅前広場、森林公園駅東口駅前広場、森林公園駅西口駅前広場、星置駅前広場、星置南口駅前広場、あいの里公園駅前広場、あいの里教育大駅前広場、琴似駅前広場、桑園駅前広場、百合が原駅前広場、ほしみ駅前広場、ほしみ駅南口駅前広場、篠路駅東口駅前広場、篠路駅西口駅前広場、新琴似駅前広場、野幌駅北口駅前広場、野幌駅南口駅前広場、北広島駅東口駅前広場及び北広島駅西口駅前広場を配置している。 - 今後も、必要に応じて交通広場、バスターミナルの整備やバリアフリー化の推進等により交通結節機能の強化を図る。 - 札幌駅周辺においては、北海道新幹線札幌開業に合わせて新たに設置される新幹線駅と他の交通機関との乗継機能の確保やバスターミナルの再整備など、交通結節機能の強化を図る。 f 空港 - 新千歳空港については、北海道の航空ネットワークの中核空港として、増加する需要に見合った各種機能の強化を図るとともに、北の国際拠点空港化を進める。 - 丘珠空港については、道内航空ネットワークの拠点空港を目指し、<u>道内医療への貢献、防災機能の集約、経済の活性化など、幅広い分野での役割を果たしていく。</u>	※10. 第3次札幌市都市計画マスタープラン（R8.3改定）において、新たな公共交通システムの導入に向けた取組の方向性を位置付けたことによる修正（P48） ※11. 北広島市都市計画マスタープラン（第2次）改定版（R8.3改定）において、J R新駅周辺における交通結節機能の整備方針を位置付けたことによる追加 ※9
---	--	--

<u>医療へのより一層の貢献を図るなど、新千歳空港をはじめとした道内他空港と連携しながら、航空ネットワークの充実・強化を図る。</u> g 港湾 (略) ③ 主要な施設の整備目標 (略) (2) 下水道及び河川 ①～②(略) ③ 主要な施設の整備目標 おおむね 10 年以内に実施を予定する主要な事業は、次の通りである。 a 下水道 ア～イ(略) ウ 北広島市 ・公共下水道については、幹線管渠の整備及び面整備、<u>アクア・パイオマスセンター北広島</u>の増設、改築及び更新等を行う。 エ 石狩市 (略) b 河川 (略) (3) その他の都市施設 (略) 3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 (1) 主要な市街地開発事業の決定の方針 本区域においては、これまで市街化の拡大を必要最小限にとどめるとともに、既成市街地を再生・活用しながら、都市の魅力と活力の向上を図ってきた。 今後も引き続き、都市機能の向上や市街地の様々な課題解決のために、市民・企業・行政が連携して行う市街地再開発事業や土地区画整理事業等の手法による都市空間整備を、以下の地区において誘導する。 また、計画的かつ良好な市街地を総合的に整備する必要がある地区は、土地利用や都市施設に関する都市計画との整合性を確保しつつ、市街地再開発事業や土地区画整理事業等による魅力ある都市空間の形成について検討する。 なお、土地区画整理事業の長期未着手地区においては、開発行為等により基盤整備がなされ、土地区画整理事業による基盤整備の目的が概ね達成された箇所については、関係者等と十分調整した上で見直しを検討する。	g 港湾 (略) ③ 主要な施設の整備目標 (略) (2) 下水道及び河川 ①～②(略) ③ 主要な施設の整備目標 おおむね 10 年以内に実施を予定する主要な事業は、次の通りである。 a 下水道 ア～イ(略) ウ 北広島市 ・公共下水道については、幹線管渠の整備及び面整備、<u>北広島下水処理センター</u>の増設、改築及び更新等を行う。 エ 石狩市 (略) b 河川 (略) (3) その他の都市施設 (略) 3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 (1) 主要な市街地開発事業の決定の方針 本区域においては、これまで市街化の拡大を必要最小限にとどめるとともに、既成市街地を再生・活用しながら、都市の魅力と活力の向上を図ってきた。 今後も引き続き、都市機能の向上や市街地の様々な課題解決のために、市民・企業・行政が連携して行う市街地再開発事業や土地区画整理事業等の手法による都市空間整備を、以下の地区において誘導する。 また、計画的かつ良好な市街地を総合的に整備する必要がある地区は、土地利用や都市施設に関する都市計画との整合性を確保しつつ、市街地開発事業や土地区画整理事業等による魅力ある都市空間の形成について検討する。 なお、土地区画整理事業の長期未着手地区においては、開発行為等により基盤整備がなされ、土地区画整理事業による基盤整備の目的が概ね達成された箇所については、関係者等と十分調整した上で見直しを検討する。	※2 ※12. 札幌市都市再開発方針 (R8.3 改定) において、市街地開発事業を誘導する地区を見直したことによる修正 (P45)
---	--	--

市 名	地 区 名	整備の目的
札幌市	都心地区	・土地の高度利用
	<u>都心周辺地区</u>	・都市機能の更新
	地域交流拠点地区	・公共貢献の誘導
	地下鉄駅周辺地区	・地域課題の解決
北広島市	北広島駅西口周辺地区	・土地の高度利用 ・都市機能の集積

(2) 市街地整備の目標

以下の市街地開発事業について、おおむね 10 年以内の実施を予定する。

市 名	事業の種別	地区名
札幌市	市街地再開発事業	都心地区
	土地区画整理事業	篠路駅周辺地区

4. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 基本方針

(略)

(2) 緑地の配置の方針

① 緑地系統ごとの配置方針

a 環境保全系統

(略)

b レクリエーション系統

・住民の身近なレクリエーションの場を提供するため、地域社会の段階構成に応じて街区公園、近隣公園及び地区公園を適正に配置する。

・総合公園としては、札幌市に中島公園を含む 10 公園のほか厚別山本公園を新たに配置する。江別市に東野幌総合公園、北広島市に緑葉公園を配置する。

・運動公園として、札幌市は屯田西公園を含む 4 公園と、江別市に飛鳥山公園、石狩市に青葉公園、北広島市に北海道ボールパーク F ビレッジ及び新たにスポーツ広場を配置する。

・広域公園として、札幌市に滝野すずらん丘陵公園及び真駒内公園、江別市に野幌総合運動公園を配置する。

・石狩川及び豊平川をはじめとする河川敷地内にレクリエーションの場を配置する。

c～e (略)

市 名	地 区 名	整備の目的
札幌市	都心地区	・土地の高度利用
	<u>苗穂駅周辺地区</u>	・都市機能の更新
	地域交流拠点地区	・公共貢献の誘導
	地下鉄駅周辺地区	・地域課題の解決
	<u>太谷地流通業務団地地区</u>	
北広島市	北広島駅西口周辺地区	・土地の高度利用 ・都市機能の集積

(2) 市街地整備の目標

以下の市街地開発事業について、おおむね 10 年以内の実施を予定する。

市 名	事業の種別	地区名
札幌市	市街地再開発事業	都心地区
		<u>苗穂駅周辺地区</u> <u>地下鉄駅周辺地区（中島公園）</u>
	土地区画整理事業	篠路駅周辺地区

4. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 基本方針

(略)

(2) 緑地の配置の方針

① 緑地系統ごとの配置方針

a 環境保全系統

(略)

b レクリエーション系統

・住民の身近なレクリエーションの場を提供するため、地域社会の段階構成に応じて街区公園、近隣公園及び地区公園を適正に配置する。

・総合公園としては、札幌市に中島公園を含む 10 公園のほか厚別山本公園を新たに配置する。江別市に東野幌総合公園、北広島市に緑葉公園を配置する。

・運動公園として、札幌市は屯田西公園を含む 4 公園と、江別市に飛鳥山公園、石狩市に青葉公園、北広島市にきたひろしま総合運動公園及び新たにスポーツ広場を配置する。

・広域公園として、札幌市に滝野すずらん丘陵公園及び真駒内公園、江別市に野幌総合運動公園を配置する。

・石狩川及び豊平川をはじめとする河川敷地内にレクリエーションの場を配置する。

c～e (略)

② コンパクトなまちづくりに対応する緑地の配置方針 (略) (3) 実現のための具体的都市計画制度の方針 (略) (4) 主要な緑地の確保目標 おおむね 10 年以内に整備予定の主要な公園緑地等 ・総合公園としては、札幌市の厚別山本公園、江別市の東野幌総合公園、運動公園としては、北広島市の<u>北海道ボールパーク F ビレッジ</u>の整備を図る。 ・札幌市では、屯田西公園と農試公園、<u>藻南公園</u>の再整備を進める。 ・北広島市では、緑葉公園の再整備を進める。	② コンパクトなまちづくりに対応する緑地の配置方針 (略) (3) 実現のための具体的都市計画制度の方針 (略) (4) 主要な緑地の確保目標 おおむね 10 年以内に整備予定の主要な公園緑地等 ・総合公園としては、札幌市の厚別山本公園、江別市の東野幌総合公園、運動公園としては、北広島市の<u>きたひろしま総合運動公園</u>の整備を図る。 ・札幌市では、屯田西公園と農試公園の再整備を進める。 ・北広島市では、緑葉公園の再整備を進める。	※2 ※13. 総合公園の再整備に関して、新規事業の着手による修正
--	--	---